

6月21日に第3回の役員会、班長会を開催しました。

- 7月26日（土）に夏祭りを開催します。

今年もケーブルネット296から取材申し込みがありました。昨年度の夏祭りの番組はこちらです。

ケーブルネット296の放映動画
（YouTubeの限定公開にしています）



- コピー機、印刷機の利用について変更があります。

利用にあたって使用料を課金していましたが、課金をやめます。ただし、紙は利用者の持ち込みとなります。利用にあたっては利用カードが必要ですが、カードを支給されていない団体などに、ゲストカードを用意しました。利用団体/者、利用枚数の記載をお願いします。自治会用の用紙は絶対に使わないでください。

- 6月8日に全戸一斉清掃を実施しました。

694名の参加がありました（454袋の草木/落ち葉、220袋の側溝土嚢）。次回は、10月5日（日）です。

- 環境部がゴミステーションの利用実態調査を行いました。

地域のゴミステーション設置個所は「63」。不具合の見られた7箇所のネットを交換しました。毎日利用する場所です。ネットがしっかりと掛けられていれば、ゴミの散乱は防げます。また、場所に応じた様々な工夫も見られます。地域の生活環境は自治会の大切な取り組みですが、会員/非会員関係なく取り組むべき課題です。

- 自治会費の徴収回数を、年1回に変更します。

年2回の会費徴収でしたが、今年度は「年1回の徴収」（6,500円）になります。徴収時期など、手順については改めてご案内します。皆様のご協力をお願いします。

- これからの自治会運営のあり方について、役員会、班長会で議論を始めました。

自治会運営の継続性をポイントに、現状の運営組織の課題について話し合いました。毎年選任される班長から役員を選出する形から、単年度任期ではない理事会のような組織（会長、副会長などの主要役員）と、各部に所属して活動する班長（現行）の体制。執行機関の理事会と決議機関の班長会（従来通り）に分ける議論をしています。これからも議論を重ねてゆきます。